

事業所名 株式会社安佑

有料職業紹介事業許可番号 13-ユ-317234

返戻金制度について

■返戻金制度に関する事項

当社の紹介により採用決定者（求職者）が入社後、一身上の都合又は自己の責めに帰すべき事由により退職に至った場合、受領した紹介手数料の一部を、下記の期間及び割合に定める金額を求人者へ返還致します。

ただし、返還のご請求期間は、対象となる方が退職された日の翌月末日までとさせていただきます。

紹介手数料の一部を返金する場合は、以下の通りです。

- | | |
|-----------------------|-----------|
| ・入社後1か月以内で退職した場合 | 紹介手数料の80% |
| ・入社後1か月越え3か月以内で退職した場合 | 紹介手数料の50% |
| ・入社後3か月越え6ヶ月以内で退職した場合 | 紹介手数料の10% |

但し、求人者の採用決定者（求職者）に対する対応が、各種労働関連法令に違反し、

それを理由に採用決定者（求職者）が一身上の都合にて退職した場合には、紹介手数料を返還しないこととする。